

■「こども としょかん」サポートセンター

令和6年4月、滋賀まるごとが「子どもたちにとっての“としょかん（本に親しむ環境）”となるために、全県ネットワークの中心的な役割を担う「こども としょかん」サポートセンターを滋賀県立図書館内に開設

主な取組

- ◆ **子ども読書支援** … 地域や家庭の読書を支える
- ◆ **学校図書館支援** … 学校図書館の活性化を推進する
- ◆ **読書支援策の総合調整・研究・発信**



学校図書館の機能強化に向けた体制整備

- **組織改編**
 - ・ 「こどもとしょかん」サポートセンターを県教育委員会事務局生涯学習課内に移管し、学校訪問に係る権限の強化、関係課との連携強化を図る。
（図書館との連携のため、図書館に「こども としょかん」サポート係を設置し兼務）
- **規程整備**
 - ・ 令和7年度公立小学校・中学校等 学校訪問実施要綱（県教育委員会策定）において学校図書館活用学校訪問（計画訪問）を新設。幼小中教育課と連携を図りながら、「こどもとしょかん」サポートセンターによる学校訪問を計画的に実施する。

■学校図書館の機能強化および取組の充実

令和7年度の取組

- **学校訪問の強化**
 - ・ 県教育委員会として、学校図書館活用学校訪問（計画訪問）を新設。令和7年度から3年間ですべての小・中学校を訪問し、学校図書館長（校長）に対し、学校図書館活用に係る指導と助言を行う。

対象：県内公立小学校中学校・県立中学校・義務教育学校

令和7年度 Aグループ 104校 〈公立小学校（71校）公立中学校（33校）〉

※令和8年度 Bグループ 108校 ※令和9年度 Cグループ 104校 訪問予定
- **学校図書館に係る研修の充実**
 - ・ 県総合教育センターの「課題解決能力育成研修」の中に「こどもとしょかん」サポートセンターが講師を務める「読書活動の推進」（オンデマンド研修）を新設。当該研修は、新任校長研修の必須研修として位置づけ、学校図書館に係るマネジメント能力の向上を図る。